

総務厚生常任委員会 9月7日

町民の健康と福祉の増進へ
第2期健康と福祉の里構想の推進について説明を受けた。

【人材確保】

医療体制確保のため、診療所新規開設、承継（見込み含む）する医師・歯科医師に奨励金を交付する。

○新規開設 1千万円
○承継 300万円

【サービス提供】

基盤整備

今年度の健康福祉センター改修は実施設計に着手し、プライバシーに配慮した相談ブースの設置や身障者用駐車場からの融雪整備など、利便性を考慮した改修とする。

また、デジタル活用による健康づくりや介護予防、検診等データの利活用を検討する。

質疑

デジタルの活用

委員 情報の活用について検討いただきたい。

町長 デジタルの進歩により診断方法も変わってきた。総合病院とも連携し、デジタルをフル活用できるよう整備していくたい。

福祉の人材確保は
センター改修は実施設計に着手し、プライバシーに配慮した相談ブースの設置や身障者用駐車場からの融雪整備など、利便性を考慮した改修とする。

【基本理念】

地域とつながり、か

がやきつづける、一人ひとりの個性をいかし、地域で支えあいながら暮らしていくことができるまちへ

当局 必要な職種が求められた際は、今の体制において対応していくたい。

連携の強化

委員 連携の強化とは
どういうことか。

当局 障がい者相談員、民生委員など制度や活

障がい者を取り巻く現状、課題、まちづくりの方向性を含め、すべての人たちが暮らしやすく、障がい者が安心して生活できるようにするための施策の指針とする。



第3次白鷹町障がい者プランの策定について説明を受けた。

障がい者の安心のために

助成額を増額

冬の生活応援事業（灯油等購入費助成）について説明を受けた。

【趣旨】

原油価格高騰の状況が今後も継続する見通しのため、灯油等購入費助成の額を増額し、価格高騰による負担軽減を図るもの。

○事務費22万円
(消耗品費、通信運搬費)

○給付費750万円
(1万円×750世帯)

○12月下旬 案内
(申請期限3月末)
支給開始

【事業費】

1世帯あたり1万円
(5千円増額)

※対象見込み世帯数
750世帯

○12月下旬 案内
(申請期限3月末)
支給開始

【支給対象者】

次のいずれかに該当する、主に非課税世帯。

※対象見込み世帯数
750世帯

※質疑はなかった



総務厚生常任委員協議会 8月24日